責任ある企業行動実施宣言

当社は、政府の作成した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、これらのガイドラインに沿って、外国人技能実習生を含むライツホルダーの人権を尊重すべく、サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。

1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる 方針(コミットメント)を「ワールドグループ行動規範」に明示し、公に宣言し、経営システムに組み込み推進しております。

「ワールドグループ行動規範」は、こちらからご参照ください: <u>ワールドグループ行動規範</u>

また、コミットメントに基づき、当社従業員などのステークホルダーとのエンゲージメントの向上を進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の取組を行っていただくべく、「お取引先様行動原則」を策定し、取引先とのエンゲージメントの向上に向けて推進しております。

「お取引先様行動原則」は、こちらからご参照ください:お取引先様行動原則

2. チェックリストによる人権リスクのチェック

「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」の別冊「チェック項目例とリスク発見時の対処法の例について」などを活用して、当社及び当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先における人権リスクのチェックを推進しております。

3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権リスクをチェックした結果、対応すべき課題があった場合は、人権リスクの深刻度に応じた優先順位をつけ、優先順の高いものからその防止、軽減に向け必要な行動をします。

4. PDCA

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを 継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、 その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

5. 情報公開

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。

当社ウェブページ: サスティナビリティ | 株式会社ワールド (WORLD)

2023年9月26日

株式会社 ワールド

代表取締役 社長執行役員 鈴木信輝